

平成27年6月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成27年6月23日(火)

三好市教育委員会 1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後16時05分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正
委員 前川 順子
教育長 倉本 淳一

委員長職務代理者 谷 敏司
委員 新久保 由美子

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課長	近藤 一樹
文化財課長	中岡 久雄
教育指導主事	喜多 雅文
池田学校給食センター所長	内田 妙子
学校教育課長補佐	山本 朱美

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆小松委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年三好市教育委員会6月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

谷 敏司委員

◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は例月通り、谷委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

行事一覧表をご覧ください。

5月15日、退職校長会創立50周年記念式典に出席をさせていただきました。

5月16日、土曜学習の開校式を中央公民館でいたしました。小松委員長、前川委員さんもお越し

くださいました。6月20日に第2回目を開催いたしました。非常に盛況だったと聞いております。

5月18日から19日にかけて2日間、県教委の管理主事2名と校長ヒアリングを実施いたしました。

5月25日、26日、28日に教育委員さん全員の出席で市教委学校訪問を行い、校長先生方との意見交換を行いました。今回は全国学力テストや体力テストなどの課題または問題点、解決法について協議して意義深い学校訪問だったと思います。

5月27日はチャンレンジデーでございました。三好市は60%を少し超えまして、金メダルを取りました。しかし、相手の秋田県美郷町が68%と、非常に参加率が高く敗北いたしました。しかし、三好市の場合も60%くらいの参加率が定着してきたかなと思います。

同日、5月27日、黒川市長と教育委員で総合教育会議を実施いたしました。全員の皆様にご出席いただきましたので、ご承知のとおりです。

5月29日、第1回三好地区教科書採択協議会を東みよし町教育委員会で開催いたしました。来年度から使う中学校の教科書の採択作業が始まりました。

6月1日、議会が開会いたしまして、6月8日は文教厚生委員会、6月11日から12日は一般質問、6月19日は委員長報告、散会でした。また、議会関係につきましては後ほど松丸次長より報告をさせていただきます。

6月6日、市民大学講座が総合体育館でありました。小松委員長、新久保委員さんなどもご参加いただきました。戦場カメラマンの渡部陽一さん講演会で、当初350くらいの席を用意しておりましたが、最終450名くらいの参加で、非常に盛況でありました。

6月23日の午前に、管区別教育長会に出席をいたしました。適正な学校運営や事故防止などについて、県の教育委員会からの指示がありました。午後からは校長会を開く予定になっており、学校に対しても県教委から指導が行われると伺っております。

次に今後の行事予定について連絡をしておきます。

7月2日から3日にかけて、四国地区人権教育研究大会がアスティとくしまで開催されます。井川町の土井先生が1日目に発表されます。

7月17日、10時からいじめ問題等対策連絡協議会を開催いたします。

同日、11時から、青少年育成市民会議。

同日、13時30分から、第2回市民大学講座を総合体育館で行うことになっております。ご都合がつけば、ご出席よろしくお願ひします。

なお、7月の定例教育委員会ですが、第4火曜日が7月28日になると思いますが、ご都合をお聞きしていただけたらと思います。以上です。

◆小松委員長

先に7月定例委員会の都合いかがでしょうか。7月28日でよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

それでは、7月定例委員会は7月28日ということですか。

教育長の報告に対しまして、質疑ございませんか。

◆倉本教育長

8月の定例委員会は25日が第4火曜日として、毎年恒例の校長先生との合同研修会を午前にして、午後から定例委員会をしたらどうかと思っております。研修会の内容は、野村総研から来られておる横山政策監に三好市の現状と課題等についてのお話をしていただけたらと思います。

◆小松委員長

8月25日はよろしいでしょうか。

◆倉本教育長

講師さんの都合もございまして、できれば25日に予定を空けていただきたいと思います。よろ

しくをお願いします。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

23日、管区別教育長会議の後にある、校長会にはどのような内容をお話しされるのですか。

◆倉本教育長

教育長会の内容とほぼ同じだと思います。適正な学校運営や事故防止等についての県教委の連絡指導と思います。

◆小松委員長

他に質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

それでは、松丸次長に“三好市議会6月定例会議報告”をお願いします。

◆松丸次長

お手元に一般質問通告書があると思いますが、その資料が教育委員会への質問の抜粋でございます。そして、3ページに一般質問のときに要望されました、市内小中学校の空調設備設置状況でございます。4ページ以降が追加で提案いたしました予算の概要でございます。

では、6月議会の報告をさせていただきます。

まず、6月3日付けの徳島新聞3面に掲載されました公立小中学校の耐震化率について、100%から98.4%に変更になった件について、6月5日の本会議開会前に議会に報告させていただきました。その要因は、新聞にも掲載されていたとおり池田中学校武道館を集計から漏らしていたことでございます。

次に、6月8日の文教厚生常任委員会では、教育委員会に関する質問はございませんでした。なお、委員会終了後、井川中学校グラウンドのトイレ等の視察が行われ、私と東口学校教育課長、近藤生涯学習・スポーツ振興課長が参加いたしました。

次に、教育委員会に関する一般質問は、西内議員ほか5名の議員から質問がございました。

まず、西内議員からは中学校部活動支援事業、スポーツ少年団及び中学校部活動の指導者、スポーツ庁設置に伴う三好市の影響についての質問がありました。

平成27年3月に「中学校運動部活動指針」を作成し、部活動の休養日や活動時間を決定し各中学校に通知しこの方針の範囲内で各学校長が自校の実態に合わせ決定すると共に平成26年度に創設されました中学校の部活動で練習試合等を行う際の生徒の移送に伴う安全性を確保するための「中学校部活動支援事業」について、安心安全を最優先するために公的交通機関の利用を促進するためその経費の一部を三好市が負担しておりますが、平成27年度より市の負担率を原則として2分の1から3分の2に引き上げ、今後も学校現場や保護者の意見を伺いながら事業を進めると答弁いたしました。

また、児童生徒の安全性確保については、各スポーツ少年団や中学校部活動の指導者に、熱中症やケガなどの対応について実技講習やマニュアルや救急措置計画を作成し事故発生に迅速に対応できるようにしております。

スポーツ庁設置については、現時点で情報不足であるため三好市にどのような影響を及ぼすか十分把握ができていないと答弁いたしております。

次に、吉田議員から土曜学習の充実と英語教育の状況についての質問があり、教育長が答弁いたしております。

県の補助を受け始めた土曜学習は、希望者のみの自由参加である「英会話教室」には3・4年生29名、「絵画教室」には5・6年生17名の応募がございまして、ALTと校長先生のOBに指導していただいております。今年度の学習状況や参加希望を見極めながら拡充を検討すること、小学校の英語教育が正規の教科に格上げされ、小学校5・6年生で週3時間、3・4年生で週1、2時間程度の

指導が行われる見込みで、教員の指導力の向上のため研修の充実強化を図っており、三好市では ALT の 6 名を各小学校に派遣しておりますが、平成 27 年度には加配教員として英語専科の教員が池田小学校に配属されていると答弁をいたしております。

次に、古井議員から市内小中学校の空調設備の設置状況と熱中症対策についての質問がありました。

中学校の普通教室には 6 校すべてに設置されておりますが、小学校の普通教室には 16 校のうち 3 校しか設置されておらず、今後計画的に整備するため関係部局と協議していること、熱中症対策については、教育委員会と学校が十分連携を図りながら、児童生徒の安全・安心な態勢を一層強化し、児童生徒が健康で学習やスポーツに打ち込める環境整備を行っていくと答弁いたしました。

次に三木議員から三好市の歴史文化の展示資料館の設置について質問がありました。

平成 19 年度市内旧家の遺族から寄贈された 3,000 点に及ぶ資料のうち、個人情報を含まない資料は公開できる状況になっていること、また、10 の建造物を登録有形文化財に登録するなど「歴史的にかけがえのない重要な資料や文化財」の発掘に努めてまいりましたが、公文館の設置については、今後その可能性について教育委員会で検討すると答弁いたしました。

最後に、千葉議員から「三野町教職員住宅」についての質問がありました。

三野町教職員住宅につきましては、東谷小学校などへき地校に勤務する教職員住宅として建築され、現在 ALT が使用しております。教職員の希望がある期間は、「教職員住宅」として存続させたいと答弁いたしました。

また、資料には載っていませんが、竹内議員から J-BAR 制度を活用したバイオマス事業についての質問がございまして、現在建築中の新学校給食センターにおいて薪ボイラー・BDF の対応についての質問がございました。教育委員会は、様々な角度から「薪ボイラー」の導入を検討した結果、断念したこと、そして、「BDF」については 3 台の配送車で活用していることを担当課から伝え、環境福祉部から答弁いたしました。

また、最終日 6 月 19 日に教育委員会関係の一般会計補正予算追加提案いたしました。その内容は、文部科学省の「学校教育における ICT を活用した実証事業」900 万円と徳島県の「小中一貫教育推進事業」60 万円の計 960 万円でございます。文部科学省の事業は、山城地区 3 小学校を三好市の情報通信ネットワーク等を活用し、テレビ会議システムで同じ教室で授業を受けているような環境を構築し、小規模学校がその特性を維持しながら「複式学級」を解消するための一つの方策として実証研究を行うものでございます。また、徳島県の事業は西祖谷地区の中学校 1 校、小学校 2 校において、いわゆるチェーンスクールとして小規模化する学校でコストをかけずに存続させ、教育の質を保証するため、地域内で学校及び地域住民が連携するとともに、小中合同の教員研修や指導体制に関する研究や中 1 ギャップの解消に関する研究などを行うものでございます。

この一般会計補正予算も原案通り承認されました。

以上が三好市議会 6 月定例会議の報告でございます。

◆小松委員長

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございませんか。

最後の、ICT を利用した事業というのは、西祖谷の場合チェーンスクールにも入っていたと思いますが、関係ないのですか。

◆松丸次長

今年度は山城地区の小学校 3 校のみです。文科省の ICT につきましては、今年度の実証結果により、複式学級のある学校について条件が整ったところで、検証を進めていきたいということでしたので、西祖谷も含んでいるかもしれませんが、優先的には白地小学校や三縄小学校のほうに展開していきたいと考えております。

◆小松委員長

チェーンスクールとしては西祖谷中学校が中心と言っていました、チェーンスクールの場合はこのような設備は入っていないということですか。

◆松丸次長

県の実証事業のなかでは入っていますが、三好市が受託した事業の中には入っておりません。

◆谷委員

この実証実験というのは、1年間ですか。

◆松丸次長

文科省のほうは3年間です。

◆谷委員

たとえば、ICT利用して各学校の一つの学年が一つの授業を受けるということだと思いますが、画面でつないで、同じ教室で授業を受けているようにというのを、1回や2回ただけでは実証実験にならないのではと思います。定期的に実施していくのですか。

◆松丸次長

今後、そのような課題がたくさん出てくると思います。一つは、電源を入れたらすぐに使えるような仕組みでないと、準備に時間がかかるようでは先生が大変なのでどのようになっているのか、そして谷委員のご指摘どおり、いろいろな教科でできるかどうかを検証していく必要があると思います。そのためには、各小学校の学習進度の状況が同じでないといけないと思います。同じ内容を学ばなければいけないというところなどありますので、そのようなことも含め、検証していこうと考えております。一つの教科で毎回できることが理想かと思いますが、実際は難しいかもしれません。たとえば2校で実施した場合、3・4年生の複式学級であれば、片方の学校が3年生の授業をし、もう片方の学校が4年生の授業をするというイメージで今後進めていこうと考えております。

◆谷委員

この実証計画は対象となる学校の先生で組むことになるのですか。

◆松丸次長

実際に授業していただくのは、各学校の担当の先生がすることになると思います。

◆谷委員

そのとりまとめを教育委員会がするということですか。

◆松丸次長

その境目をまだ十分決めていませんが、教育委員会と学校とこの事業を主に進めていただく先生と話し合いをしながら決めていこうと思います。

◆新久保委員

たとえば、6年生なら山城小学校は11名、他の学校は1名ずつしかいません。山城小学校が授業しているのを下名小学校や政友小学校の児童と一緒に見るということですか。

◆松丸次長

そうです。山城小で授業しているのを下名小と政友小の児童がそれぞれの学校で参加するということです。

まずは、山城の3校の中でも下名小学校と政友小学校の2校から進めていこうと思っています。

◆前川委員

今回はお互いに先生が協力して、大勢の子どもたちで意見を交換し合うということが大事だと思います。だからお互いに2、3人で学習しているところが、4、5人になると少し豊かな学習内容になると思いますので、意義があるものになればと思います。また、画面もいいものにしてもらえたらと思います。

◆松丸次長

一人一人がタブレットをもち、そのタブレットにカメラが付いていますから、それで授業を受けるということになります。

◆前川委員

議会で空調施設について言っていましたが、財源の問題があるので、普通教室に入るのは何年か後にすべて入るだろうという見通しはありますか。

◆松丸次長

普通教室についての整備ということで、平成28年度から2年から3年間くらいで設置できればと思っています。

◆谷委員

温度を測られていたのでほしい結果は出て、どの教室に入れるかという優先順位は決まってきたいるのですよね。

◆松丸次長

今年度も測定しておりますので、今年度分も含めて検討していきたいと思います。整備費等の費用も関係してきますが、昨年度の数字も参考にしながら、どの教室を優先的に設置するかを決める事になると思います。

◆前川委員

図書室など常時生徒がいない教室に空調がついている学校が多いですが、普通教室はいつも生徒がいる教室なので早く空調がつくといいと思います。

◆新久保委員

山城中学校にいた時は、山城中学校は新しい教室でしたので特別教室の2、3室以外はすべて空調を入れていただきました。もちろん生徒たちの体調も考えてあげなければいけません、学校も考えるところがあり、どこまででつける、つけないであったり、つけだしたらみんながつけたがる場所もあるし、耐える力も必要でないかとも思いました。

◆小松委員長

この件は、中学校の普通教室に空調がすべて入ったところから論議していました。最終的には、小学校の普通教室に全部入れる必要があると思います。

◆倉本教育長

徳島県でほしい普通教室に空調が入っているのは30%くらいでないかと思います。先ほど新久保委員が言われたように、我慢する力も必要なのであまりよくないという意見もありました。しかし、保護者の声や児童の健康のことなど考えると、最近の温暖化の中で必要なことなのかなと思っています。今は30%ですが、今後設置率は上がっていくと思います。できるだけ早い期間で設置できたらと思います。

◆小松委員長

ほかありますか。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

続きまして、「大歩危」国名勝の指定の文化審議会答申について”報告をお願いします。

◆中岡課長

それでは、お手元の資料の4ページをご覧ください。

6月19日に国の文化審議会におきまして、大歩危が国の名勝地にふさわしいという答申をいただいたということでご報告させていただきます。今回3件の答申をいただいた中の1件が大歩危で、答申をいただきました。5ページをご覧ください。こちらは見ていただくと分かると思います。また、新聞紙上でも紹介されましたが、昨年3月18日付けで国の天然記念物に指定されました。大歩危の中心部、その区域がこの度名勝に答申をいただいたということで、江戸時代の通行の難所が近代になって、鉄道・道路が開設されたことにより、著名になった溪流の風致景観が評価されての名勝地の答申でございます。6ページにはその概要説明を掲載しておりますのでご覧いただきたいと思います。また、7ページ、8ページには大歩危の四季折々の風景写真を掲載させていただいておりますのでご覧いただいたらと思います。以上で報告を終わります。

◆小松委員長

ただいまの報告で質疑等ございませんか。

◆新久保委員

名勝と天然記念物はどちらが上位とかのランク付けはあるのですか。

◆中岡課長

同格です。要するに文化財の種別の中で、史跡・名勝・天然記念物という括りがあります。その中の名勝ですので、同格になります。天然記念物は学術的に評価される、名勝は風致景観が評価される、史跡は歴史的な分野で評価されるということで同じです。

◆倉本教育長

徳島県の中で名勝と天然記念物の両方指定されているのは、大歩危だけですか。

◆中岡課長

大歩危だけです。

◆倉本教育長

学術的にも風致景観も非常に価値があるということですね。

◆中岡課長

四国内でも香川県に1か所ありますが、それに続き2か所目です。

◆小松委員長

他ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

続きまして、“三好市教育振興計画審議会委員について”、“平成27年度教育支援員会委員について”、“平成27年度特別支援連携協議会委員について”の報告をお願いします。

◆東口課長

9ページをお願いいたします。三好市教育振興計画審議会委員について、昨年度審議会委員を決めました、そのうち1番から6番までの方がPTAまたは校長先生が人事異動等で変わられたので、変更になったことをご報告させていただきます。

10ページの平成27年度教育支援員会委員並びに、11ページの平成27年度特別支援連携協議会委員が決定いたしましたのでご報告させていただきます。よろしくをお願いいたします。

◆小松委員長

ただいまの報告で質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

(7) 承認事項

◆小松委員長

報告事項については以上で終わります。

続きまして、平成27年度4月及び5月定例会議事録の承認を議題といたします。

◆東口課長

事前にご指摘のあった箇所は訂正させていただいております。

◆小松委員長

承認ということよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

(8) 議案

第6号 三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部改定について

第7号 平成27年度就学援助費対象者の認定について

◆小松委員長

続きまして、議案に入っていきます。最初に議案第6号“三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部改定について”を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

◆東口課長

12ページをご覧ください。議案第6号“三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部改定について”でございます。県の制度により、学校事務グループ制というものを作っておりまして、これまで12ページの改正前でもあるように、三野・井川グループで7校、池田グループで7校、山城グループで5校、祖谷グループで5校というふうに4つのグループに分けてありましたが、祖谷のほうの学校数が少なくなり、先生の数も非常に少なくなっているということで、山城と祖谷を一つにしようということで県教委より通知がきました。よって、改正後、三野・井川グループ、池田グループ、山城・祖谷グループと3つの事務グループを構成するという形になります。なお、改正前の川崎小学校、大野小学校につきましては休校になっておりますので、改正後からは外しております。この要綱は平成27年4月1日より施行するようになっております。よろしくをお願いします。

◆小松委員長

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

◆谷委員

事務グループというのは具体的にはどのようなことをしているのですか。

◆東口課長

学校事務の先生の集まりで、事務効率をよくするためにリーダーが集まり、各学校の事務の先生に指導したり、教育委員会からのお願いを広げていってもらったりするグループです。

◆谷委員

事務の職員の数が違ってくるという意味ではないのですか。

◆東口課長

小規模校になると、事務の先生の配置が無くなってきます。それを大きな学校の事務の先生が賄っていくということを含め、今回山城と祖谷が一つになった理由です。

◆谷委員

事務グループで補っていくということですか。わかりました。

◆小松委員長

他ございませんか。

それでは、本案については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第6号“三好市立小中学校事務グループ実施要綱の一部改定について”原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第7号“平成27年度就学援助費対象者の認定について”を議題といたします。担当課より説明をお願いします。

◆東口課長

今から資料をお配りいたします。また、個人名の入っているものについては最後に回収いたします。

それでは、担当の山本よりご説明させていただきます。

◆山本課長補佐

それでは就学援助費についてご説明させていただきます。まず本日は資料1から資料5までの5つの資料を用意させていただいております。

まず、資料1の三好市就学援助費交付要綱、第2条により援助費の交付については三好市教育委員会が交付を認めたものとする事となっておりますので、本日の教育委員会定例会におきまして、平成27年度の就学援助費の支給に係る該当者の認定についてご審議をいただきたいので、よろしくお願いたします。

まず、三好市就学援助費認定における判断基準の一部を変更したいので、おはかりいたします。資料1の表紙は平成26年度の判断基準となっております。次のページをご覧ください。平成27年度の判断基準(案)です。まず、認定における判断基準といたしまして、①市民税が非課税の場合、認定となります。これは平成26年度の対象ではありましたが、今年度、明記させていただきました。

②所得月額が月額最低生活費の1.3倍未満の場合、認定となります。ここでいう所得月額とは児童生徒からみて同居している親族のうち、所得のある人の所得額の合算から所得控除額のうち社会保険料と生命保険料の合計を差し引き、12か月で割ったものが所得月額となります。また、月額最低生活費とは、準要保護世帯とは生活保護世帯に準じる程度に困窮しているとしているため、生活保護基準を参考にした所得基準月額計算表により、月額最低費生活費を出しています。先ほどの所得月額から月額最低生活費を割ったものを所得基準値として判断の基準にしています。

③について今年度新たに設定したい項目です。今まで1.3倍以上1.5倍未満の場合は1年間の状況を見らなりましたが、各家庭の様々な環境や状況等を数値だけで判断するという事は非常に難しいのが現状でした。そこで、今まで1年間としていた経過期間を2年間に延長し、2年間みて、3年目に却下といたします。また、ひとり親世帯及び障がい者のいる世帯につきましては認定といたします。

④所得月額が月額最低生活費の1.5倍以上の場合、却下となります。

⑤は認定計算の例外を示しております。就学援助費の算定基準となる所得には、同居している親族のすべてを含み計算しています。しかし、家庭の実情を考えまして、該当児童生徒からみて3親等以上の親族の所得は含めず、また、兄弟の所得も含めない計算をさせていただきたいと思っております。たとえば、曾祖父、祖父、祖母、叔父、母、姉(所得有)、本人(該当児童)、弟の8人家族の場合、曾祖父、叔父、所得のある姉を含めませんので、5人で計算することになります。

次のページには、これまでの制定経過について記載しています。また、次のページには民法第877条第1項に定める扶養義務者の範囲を参考に添付してあります。以上、平成27年度の三好市就学援助費認定における判断基準について提案をさせていただきたいと思っておりますので、ご審議についてよろしくお願ひします。

◆小松委員長

ただいま担当課より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆前川委員

ひとり親世帯は認定とありますが、認定基準となる数値はありますか。

◆東口課長

ひとり親世帯と障がい者のいる世帯については、1.5倍未満は認定とするとなっております。

◆小松委員長

他にございませんか。

◆新久保委員

1年間経過をみるだけでは足りないから、2年間に延長するということですか。

◆松丸次長

1.3倍以上1.5倍未満については経過をみましょうということでしたが、そのままいくと、1.5倍未満と同じになってしまいますので、1.3倍以上1.5倍未満についてどのように措置するのかを今回定めたということです。所得に変更がない場合、1.3倍以上1.5倍未満という状況であれば1、2年目は対象者としますが、3年目が同じように1.3倍以上1.5倍未満であった場合は対象から外しますということです。

◆倉本教育長

また、認定するときの所得は昨年度の所得で行います。今年認定するとき、たとえば、失業や離婚などの事情で今年非常に生活が苦しいけれど昨年度の所得で認定すると認定できないという場合があるので、1.5倍未満であっても様子を見てみよう、その状況が2年間続くようであれば1.5倍以上は却下となります。しかし、各家庭で事情は違います。同一家計と言いながら、その中にはいろ

いろな収入が入っていますので、我々が判断するのは非常に難しいです。しかし、ルール化することにより、比較的公平な形で認定することができるのではないかと思います。

◆小松委員長

⑤認定計算の例外の中で兄弟の所得は含めないとありましたが、例で弟も計算に含まれているのですが説明してもらえますか。

◆松丸次長

該当児童の弟は所得がないとみなしますので、生計費の計算としては弟も含め5人で計算いたします。

◆前川委員

月額最低生活費というのは決まっているのですか。

◆山本課長補佐

生活保護基準を参考にした所得基準月額計算表というシステムがあります。そこから月額最低生活費を出しております。家族の年齢や人数等で地域の基準があり、各家庭で計算をしております。

◆小松委員長

内容的には整理されてきたように思いますが、いかがですか。

それでは、三好市就学援助費認定における判断基準については原案どおり認定することよろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

三好市就学援助費認定における判断基準については原案どおり認定いたします。

続きまして、個別の交付対象者についての審査を行いますので非公開といたします。

《 非 公 開 》

◆小松委員長

個別の交付対象者についての審査が終了いたしましたので非公開を解除いたします。

第7号議案“平成27年度就学援助費対象者の認定について”は1点変更ということで承認したいと思います。よろしいでしょうか。

◆委員一同

はい。

◆小松委員長

以上で本日の日程を終了いたします。お疲れさまでした。